



寺國妙於日六十月七年七和昭
讀捧文上言長事理田上

法華經の信解 (其三)

目次

三、佛敎に對する誤解

次に述べたい事は、

三、佛敎に對する誤解

である、これも廣く集めて一々指摘すれば、澤山あることであるが、その中の主なるものを擧げて、さうしてそれを法華經の思想に依つて辯明して置かうと思ふ。

先づ一番強く現れて居る佛敎に對する誤解としては、佛敎は厭世的の敎だといふ誤解であるが、これは餘程慎重に考へて見なければならぬので、佛敎に厭世のやうに見えるやうな所があつても、それは單に厭世といふことではないのである。この人生は儚ないものであるとか、人生に苦しみが多いとかいふやうな敎訓は、人が善良になる上に、又多大な犠牲的精神を養ふ上に、非常に必要なことである。たゞ人生を愉快なものであるとか、人生は幸福なものであるとか言つて、無暗にこの人生を樂天的に思はせるといふことは、本當の人間を造る所以ではない。寧ろ人生の缺陷を指摘してその事を能く了解して、それから進んで今度人生に盡すやうになつて行かなければならぬ。古今東西の偉い人といふものは、必

日 生 上 人

すやたゞ享樂主義や樂天的の思想に居つたものではない、全世界に亘つて人類の文化に貢献したる志士仁人と言はれるやうな人は、やはり佛教で教へると同じやうに、人間の低き欲望には囚れて居ない人である。孔孟の學で言つても、やはり物慾といふものを誡めて、即ち食物であるとか着物であるとかいふやうなことに心を囚れて居るやうな者は、語るに足らぬ人間であると言つて誡めて居る。即ち道に活かなければならぬ、さうして人生といふものは非常に短いものであるから、ウツかりして居つたならば何にも仕事が出来ずに終つてしまふといふことを盛に言つて居る。

又或はこんなつまらない世の中は嫌やだ、道も行はれず、正しき事の用ひられない世の中ならば、寧ろ椗に乗つて海に浮ばんかなと言つたやうな事もあるが、その椗に乗つて海に浮ぶといふのは、ちよつと見ると華殿の瀧に飛込まんかなといふのもさう相違はない、厭世のやうに見えるけれども、これは決して厭世ではないのである。この世の中が非にして到底これではいかぬといふ時には、何人もさういふやうな感じを起すものである。屈原が汨羅に投じて死んだといふやうなことも、それは決して悲觀厭世の爲ではない、生きて現世に狽へて居る人間よりも、モツと積極的精神の發動である。日本の歴史で考へてもやはりその通りである、例へば楠正行が「歸らじとかねて思へばあづさ弓」といふ辭世を遺した、「かねて思へば」と言つたならば、何時かは死ぬのちやと思つて居たのであるから、彼はモウ死ぬことばかり考へて居つた、「ア、今日は死ぬ仲間に入るのか」といふ、厭世悲觀の意味を歌つたもの

である……といふやうに考へるかも知れぬけれども、決してさうではない。あの時代の忠義の士は皆な死ぬことを考へて居つた、大抵の偉い人は皆な一死以つて國に報すとか、一死以つて君に盡すとか言つて居る、死生論するに足らずといふ非常な積極的精神である。一日でも生きて居りたい、一遍でも餘計に刺身が食ひたいといふやうな考は、それこそ千束町邊りに徘徊して居るがらくた者の言ふことである、苟も志士仁人と言はれるやうな者は、時と場合に依れば一死鴻毛よりも輕しといふことは皆な考へて居るのである。

その意味がやはり佛教に於ても大きな觀念から現れて來るのである。然るに左様な言葉があるといふと、直に佛教といふものは世の中を嫌がつて居る、悲觀ぢや、厭世ぢやと言つて、儒者が佛教にけちを附けたのである。それならば儒者自らの方の立場はどうか、佛教の方の言葉で言ふ時には、孔子が椗に乗つて海に浮ばんかなと言つたといふやうなことは、決して厭世悲觀ではないと思つて居るだらう。さうして佛教の方で人生は苦しみが多いと言つたならば、忽ち佛教は厭世的ぢやと言ふのは、餘りに得手勝手の議論である。恰も姑婆さんが嫁を虐めるために文句を言ふやうなもので、朝早く起きれば「寒いのに早く起きてやかましい」と言ふし、遅く起きれば「いじけて居る」と言ふし、どつちにしても叱言を言はんとする遣り方である。左様な惡感を以つて、たゞ反對せんとするが爲め惡感情、陋劣なる感情を以つて佛教を非難するやうな思想に、何の價値があるか、あまりに日本人がボンやりして、道を開け

て通すから、そんな者が横行闊歩するのである。モツと冷静に公平に、厭世の如く見えたるその言葉の前後を考へて、これが文化建設の上に、又人間教化の上に如何なる價值があるかといふことを、正確に判断しないといふことがあるか、凡そ物の研究といふものはそれが當然の事である、たゞ悪口を言つたらその通り聽いて行く、そんなことで何の研究になるものか。今まで多くの儒者や學者輩が、佛教のさういふ言葉を捉へて悪口の材料にしたやうなことは、さつぱり研究にも何にもなつて居ない、己れの無學を自ら曝露したに過ぎないものである。

佛教は大體さういふ厭世などといふことから出發したものではない、その事は法華經の藥草喻品を見れば最も能くわかるのである。即ち

今世後世實の如く之を知る、我は是れ一切智者なり、一切見者なり、知道者なり、開道者なり、說道者なり。

と説いて、釋迦はこの世の事も後の世の事も一切をお悟りになつて、さうしてこの人生を導くが爲に教を立てられたものである。であるから彼が人類に與へんとするところの幸福といふものも、死んでから佛に成るやうなことはばかりではない、生きて居る間から世間の樂及び涅槃の樂を與へんとするものであるといふことを、同じく藥草喻品に説かれて居る。その世間の樂といふのは、人間が現世で生活して行く上の幸福を言ふのであるが、この世間の樂の爲には、阿含經あたりに非常に細かく説かれて居る、即ち

ち現世の生活といふものは、方便具足、守護具足、知識具足、正命具足といふ四つの方法に依つて、先づ各々の職業を教へ、それに勉勵して得たるところの財を貯へ、さうして精神的の指導者を得て正しき生活をして行くといふ風に、先づ人間生活の法則から釋迦は教へたもので、たゞお寺にさへ詣つて居つたならば留守の間に思はぬ錢が儲かつて居るといふやうな、そんな迷信的の事を言つたものではない。世間の樂は斯の如くにして來り、涅槃の樂は斯の如くにして來り、政治は斯の如くにして國が平和になり、殖産興業は斯の如くにして發達するといふことを合理的に教へたものが釋迦牟尼の教化である。その大きな教が、今まで佛教を非難したやうな小ぼけな頭腦の人達の手に乗るものではない。それ等は文化に對する知識も低いし、大體甚だ見解が狭い、葎の髓から天井を覗いたやうなものである、佛法批判の能力を有するほどの偉い學者が、日本には出て居らないと言つて宜いのである。佛教の悪口を言ふナンといふものは、己れの知識が狭劣であるから起つたことである、嘘と思ふなら誰でも擧げて御覽なさい、佛教反對の偉い人と言つたら、近頃では加藤弘之氏のやうな人でせう、あの人は一方にちよつと偉いやうな所もあつたけれども、思想としては狭劣なことは確かに何人でも發見するでせう。又御維新前の平田篤胤のやうな人でも、彼の思想學問といふものを今日分析研究して御覽なさい、彼の宗教に關する意識ナンといふものは實に低劣なもので、何もわかつては居ない。又日本の文明を創造建設する上に就ても、たゞ簡單なる神道の一角に閉籠るやうな狹隘なる思想では、今後の日本が伸び行くもので

はない。更にズツと徳川の最初に佛教の悪口を言った人達に就て考へても、山崎闇齋であるとか、荻生徂徠であるとかいふやうな人は、その思想がたゞ儒教に囚れて居つたものである。であるから今日でも、佛教の悪口を言つて居るやうな人は佛教のことは何も知りはない、佛教を少しでも知つて居る人は決して悪口などは言はない、帝國大學でも井上哲次郎とか、寛克彦とか、姉崎正治といふやうな人々は、して悪口などは言はない、帝國大學でも井上哲次郎とか、寛克彦とか、姉崎正治といふやうな人々は、佛教を研究して居る、それ等の人々は決して悪口を言ひはしない、佛教は結構なものである、將來の文明を創造建設する上に於て多大なヒントを與へて、吾々の考へ方を教へて呉れるものが佛教であるといふことは、これ等の人が口を揃へて皆な言うて居ることである。佛教を知らぬ者が悪口などを言ふのである。(次續)

今後の經濟は

どうしたらよいだらうか (承前)

上 田 辰 卯

不況の直接原因が物價の下落であり、物價安の原因が通貨の不足であることは前號に述べたが、これから更に溯つて、各國が何故にかゝる不況の原因となるやうな通貨政策を取つたか、といふ事を考へ

てみなければならぬ。

歐洲大戰終了後數年ならずしてまづ英國は、金本位制復歸を目標として、通貨の縮少政策を行つた。ついで佛蘭西がやり、伊太利がやり、最近に日本も亦追隨して行つた。それは面白半分によつた譯でもなし、他處がやつたから自分も見やう見まねで模倣したと云ふやうな單純なものではない。即ちこれは歐洲大戰によつて極端に通貨制度が混亂し、交戦各國が敵も味方も財界破産に類したので、それを建て直すべき餘儀ない政策に外ならなかつたのだ。

今日の通貨縮少政策を考へるには、どうしてもその前に行はれてゐた通貨膨脹時代に溯つてよく見極めねばならない。話は古くなるが、抑々通貨制度といふものに動搖を起した最初は、露西亞のルーブルであつた。大正三年歐洲大戰が勃發した當時、露西亞はセルビアを助けて英佛と聯合して獨逸に宣戦の布告をしたが、當初の露西亞軍は仲々有勢なもので

あつた。獨逸軍が白耳義を突破して佛蘭西の國境に進撃したときには、露西亞は背後から獨逸の國境に迫り、プロシヤに攻め入つて一舉に首都ベルリンを突かうとさへしたのであつた。

カイゼルは開戦に先だつて、佛蘭西もし、獨逸に弓を引けば三月を待たずして巴里を陥れると豪語したさうであるが、北方露西亞の進入に豫定の計畫頓挫して、佛蘭西國境に集中した主力を割いて露軍に備へねばならなかつた。

三月にして了るべかりし歐洲戦争が、終に五年の長日月を要したのは實にこの策戦計畫の齟齬にあつたと云はれるが、それはともかくとして、獨逸軍の増加と、ロマノフ宮廷内の怪策謀と、更らに日露戦争以前から巢喰ふてゐた共產革命黨の暗躍とによつて、折角得た當初の戦勝は忽ち逆轉して敗走又敗走、翌大正四年の春は終にツルソー迄獨軍の手に渡さねばならなかつた。

露西亞の通貨制度が漸く危ふまれて來たのはこの時からであつた。平價ルーブル一圓三錢強であるべきが、五ルーブル十ルーブルと漸落し、その年の末には遂に、日本の一圓に相當する爲めには幾百ルーブルを提供せねばならなくなつた。當時最も悲惨なる一挿話として我々の記憶に残つてゐるのは、露西亞の未亡人が日本正金銀行に對して起した訴訟である。彼女は大戰前に日本正金銀行露西亞支店に、夫の遺産一萬二千ルーブルを預け入れたが、その後大戦勃發して露西亞は遂に敗北、同盟軍と單獨媾和の餘儀なきに至り、ルーブル貨は暴落したので。

その婦人は日本の銀行へ預け入れたのだから銀行は當時直ちにルーブルを圓に換算した筈であると思つてゐた。たとへ預金證書にはルーブルを以て記載されてあつても、是非圓をもつて支拂つてくれと要求したのであつた。これに對して正金は無論券面記

載のルーブル貨で支拂ひを主張したのであつたが、訴訟の結果は正金銀行の勝訴となつた。亡夫が、これだけあれば妻の一生は安全であると思つて遣した一萬二千ルーブルの金は、その時は最早僅かに靴下一足を買ふ代金にも足りなかつたのであつた。

露西亞に次いで通貨制度の混亂を來たしたのは獨逸、埃太利の戰敗國であつた。五ヶ年に亘る大破壊と數百億の賠償金は相俟つて、二國の財政を根本から覆してしまつた。政府はどうにも財界を建て直す術を知らず、ただ通貨の下落するまゝに紙幣を増發するより外に途はなかつたから、マーク紙幣は止め度なく下落した。そして終に獨逸の財界は政府の發行する紙幣を消化する力もなくなつて、ただの紙屑として吐き出さざるを得なかつた。英貨一パウンドに對して十三兆六千億といふ恐るべき數字を出したのはこのときであつたのだ。

通貨暴落といふことは金融資本家の没落といふこ

とを意味するから、當時の獨逸には少數の土地所有者と、工場機械その他の不動産所有者を除くの外、所謂舊來の資産家といふものは、公債を持つてゐるものも現金の預金者も、悉く没落した譯であつた。この通貨の混亂をそのまゝ放任する譯にも行かなかつたから獨逸政府は終に千九百二十四年、一兆マークを一レンテンマークに切り下げて紙幣發行の準備制度を確立したのであつた。日本貨を之れにたどせて見れば、五千億圓の金が、一朝にして五十錢銀貨一つとなつた譯なのである。

かゝる通貨の暴落は、恰も流行性感冒のやうに歐州各國を風靡したのだ。内容のよいのも悪いのも、程度の深淺こそあれ何れもその災害を免れ得たものはなかつた。今日世界の金の三割を保有し、米國とその實力を争ふ程の佛蘭西さへ、一時は通貨十分の一に下落し、爾後官民一致の努力をして辛くも五分の一切下げの新平貨を實施し得たのであつた。

かゝる如き通貨混亂時代を考へたならば、何人も一應は通貨の整理をなさねばならないことを肯定しないものはない。通貨の整理、即ち當時の常識として金本位制の復歸は、極端なる物價の下落を招來すると思つても、その時はその時の對策を考へることとして、先づ目前の紙幣を整理して、一つには政府の信用を恢復すると共に、他方には財界の安定と商取引の圓滑を期する爲めに、この政策を樹つることが爲政者としての當然の考へであつたらう。少くとも日本と米國を除いた國々では、通貨縮少政策は避くべからざる必死の經濟政策であつたと云へるのである。

何が故に日米兩國がこの政策から除外されるか。それはこの二國は歐洲大戰によつて、毫も經濟界が破壊されなかつたばかりか、反つて異常な好刺戟を受けて交戰諸國より金を吸收し、若しその統制さへ

過らなかつたら通貨制度は益々堅實を加へ、紙幣増發の整理などは些かも必要としなかつたからである。

その日本が何故この渦中に入らねばならなかつたか。歐洲大戦中洪水の如く流入した金——とにかく一時は二十三億と計上された金をもつて、當然なさねばならぬ借金の整理もせず、政府も人民も共に金に陶酔して、飲めや唄えやでお祭り騒ぎをやつてしまつたからではないか。交戦各國は政府財政の紊亂から紙幣價值の下落を來し、その結果の物價暴騰であつたが、日本の反對に金が充實して而もこれを保存する事を忘れて亂費した結果の物價暴騰であつたのである。今日救済を叫ばれてゐる農民は、當時フェルトの草履をはいて自轉車に乗つて畑通ひをし、食後には湯茶の代りにビールを飲んだ人達も尠くないそうだ。將來必ず反動的物價安の來るべきことを考へずして亂設した諸般の設備が、借金の重荷

策に對する止むを得ざる對策であつて、日本のそれとは異なるものである事を判明させるためであるから、大體この邊で止めて置きたいと思ふ。

通貨の縮少が物價の下落を伴ふことは、既に幾度か記述した處であるが、各國の爲政者財界人は悉くど云つてもよいほど、皆その影響が今日程深刻であるとは考へなかつたのである。下落したらその時はその時の對策、と考へてゐたものが、實は下落があまりに深刻であつて、その對策として今度は通貨制度の根本を動かさねばならなくなつたのは、何と言つても皮肉な現象である。

物價下落、不景氣を覺悟して金本位復歸を急いだのに、さて復歸の晩には物價下落と不況に堪え切れないうで、再び金本位制打倒に移らねばならなくなつたのである。しかも今度の金本位制停止といふのは、先きに政府の信用破壊や、國民の無自覺なる浪費に基いたそれではなくして、もつとより根本的な

となつて今日に及んでゐるのである。失業救済運動隊として議會へも乗り込まふとしてゐる人々の内には、曾つて羽二重の印半纏を着て二等車に納まつた連中もあるそうではないか。

かゝる經濟智識に盲目な人達が、而も將來のことに就て寸毫も顧慮せず、爲政者又、これに對して何等の警告をする事なくして経過した結果は、戦ひによつて金を費消し盡した國々と等しく苦しみを共にせねばならなくなつたのである。與へられたものは悉く浪費し、その結果困窮すれば直ちにその罪を制度組織に求め、爲政者を強要して救済の對策を講せしむる——吾人は未だ曾てかくの如き經濟學といふものを學んだことがないのである。

通貨制度に對する原因の探求は、これでは甚だ不十分ではあるが、その目的が、各國の今日まで競ふてやつた通貨縮少政策なるものは、大戦中の膨張政

ものを意味して來たのである。即ちそれは、國際貿易主義の行詰り、世界經濟政策の没落と、自給自足經濟、銷國經濟主義の擡頭を表示したものであり、從つて世界各國共經濟政策の根本的大改革の時期到來を暗示したものであると理解するに至つたのである。

不具の身を輝かせ

松尾 清明

私は今、腦溢血の豫後症の爲に、不幸右半身不隨意となり、身體の自由を缺き、筆は絶対に採れず、歩行も室内すら人の扶けをからずんば一步も歩ゆまれず、言語は亦滯滞して他人に通ぜず、垂涎どめどなく出てみぐるしく、腰は痛みて板の如く、力は三歳の兒童の押ゆるにもさへ難きほどである。まことに今の有様は寒に堪へざる老鼠の如く、後天的の

不具者である。こんな病弱者でも呼吸が通ふて居るから命がある、命があるとしたら其處に人間慾がある筈だ。

基督教の信者座古愛子と云ふ婦人は不幸にして一生涯病床に臥されたが、それでも病氣に屈せず病床より熱心に神の道を説いて一生を終始せられたさうである。併し座古さんは病氣にかゝつても、神の道を説くべく辯舌の自由が叶つたから幸福である。

昔し毛利元就の家臣山内徳市は盲人であつたが、忠義の心厚く、何がな主君のために盡さんと思ふ折から、元就の密使を引受けて、單身琵琶法師となりて、播州上月の城に近寄り尼子義久に取入り、雲州富月城將山中鹿之助に面接し、毒海献策に成功し鹿之助をして九死一生の危地に陥しむ、これ等は忠義一徹の盲人の働きである。殊に古來盲人にして偉い者になつた人が澤山ある、盲人でありながら大學者であつた堀保己一のやうな人もある、又盲人で琴の

中和歌俳句を作り新機軸を出し、今人克といはれ明治の芭蕉といはれた。

之等の人々は皆不幸にして不具者であつたり又病氣したりする人が、一心不亂の結果、種々の事に成功したのである。

私は、今の私の病氣を考へて、不甲斐なきことを悲嘆したのであつたが、以上の事々を思ふに至つてイヤ／＼不幸の人は、世の中に澤山ある、自分ばかりではない、要は災禍を轉じて幸福にするにある、あの人々は皆不幸を回轉して幸福としたのだ。そふいふことを思ふて大に自ら慰めた。

自分は今口がきけない、歩行が出来ない、されど耳はたしかである、同村岡田といふ人は同じ病氣で全然口がきけないから啞同然で氣の毒である、それに較ぶれば自分は親近者には、どうやらこうやら意が通じる、自分の親友古定不新は稀有の能文家であつたが、亡き前には腦中樞に異状を來たし、元統一

師匠として成功された今井慶松氏の如きもある、又己れ盲人なるが故に盲人の點字機を改良したる牧師熊谷鐵太郎氏の如きがある。又英國ではエリザベスはその身婦人にして盲人なるが自己の天職を自覺し、盲人救済事業を起し四十六歳の生涯を献身的に捧げた。

明治時代の最も優れた女流音楽家でピアノの名手と謳はれた久野久子女史は生れつきの跛であつたがちつとも氣を落さずに少女時代から熱心に音楽を勉強した爲に遂には日本一流の音楽家となつた。

「松葉杖の女」といふ小説や「美しき牢獄」といふ長篇小説を書いて大正の文學界にその名を認められた素木しづ子女史は、脚が悪かつた爲に始終松葉杖を突いてゐた氣の毒な方であつた、けれどもその悲しみを打越えて、氣を振ひ立たせて勉強して志ざす道へ一心不亂に進んだ。

四國の正岡子規は永く病床にあれども病魔に屈せず記者三上氏より聞く處に依れば、本人は文章を書く氣であらうが然し病後の文章を見れば、趣意が滅裂して何が何やら意味がなさなんださうな。

又信友山名氏は夙に教界に志を立て、志望漸く成らんとして同病のために殞れた。自分は同病とはいふものゝ、親近者には解るから岡田氏よりはましである、山名君のやうに志はないけれど生命だけはまだある、これ等は不幸中の幸福といへやう、上を見ても限りがない下を見ても限りがないから、人間慾はこの位で切上るとしても今一つの未練がある。

半身不随でも、起居不自由で病床に居ても、宗教家として冀くば座古愛子さんの如く隨力演説をして日を送つたら、本分を全うすることが出来てさぞ愉快の事であらうと思ふ、しかし、私は肝心な口が役に立んで説教をすることが出来ない、止むを得ず文書傳道の真似をする、文書傳道といへば筆を採らねばならぬ、幸ひ私は少女M子があつて代筆をして

くれるから助かる。M子とは自分の末女で不幸一歳の時に腦脊髄膜炎を患つて其結果脚が立たず、爲に學校には一日も行かず、けれ共別に落膽もせず、我家にて文字を覚え、十三四歳の時から父の代筆をなし、數年後の今日に至つては單純なことは筆記するに差支へぬやうになつたものゝ、素養なきものなれば行詰ること多し、例へば筆記の如きも通常なれば一時間の仕事十日以上もかゝることもあり、大に不便を感ずることもあるが、これも不具者と不具者とよつて、佛様への御奉公ちやと思ふて居る。

こゝまで書いて來たがM子が「モウよしませう、此の上書く事はいやです」なぜ」それでも不具者と不具者といふやうな事を書くとは何だか恥しいからモウやめませう」なるほど、それも尤もぢや、大體本文の趣意も終つて唯結文だけのことだから、そこは編輯部先生にお願ひして讀者におわびして貰つたらよからう。(完)

へられたのでありました。上人の悲しみは蓋し筆舌の及ぶ處ではなかつたでせう。時に御年八十有七とあれば高齡と申さねばなりません。併し性來人に増して孝心篤い上人としてみれば、叶ひ得可くは尙此の上にもと望まれたことでありませう。ましてや母君が日頃御すこやかで、耳こそ幾分御不自由なれ、御心は尙差せられずして常に一室を離れ給はず、看經唱題にいそまれてゐたことありましては、餘計にそうも望まれたことでありませう。遷滅無常のことはりは、釋迦佛が力を込めて説き給ふた處でありませうが、晝夜朝夕親しく事へ侍つた母君の上に今それを味はねばならぬとなれば、如何に持律堅固の上人も思はず人の子の情に返つて動哭せざるを得なかつたでありませう。

未だ若かりし頃、母君と共に泉州和氣の妙泉寺に詣でて、祖師像の御前に雙親への孝養を誓はれた上人は又、洛南深草の地に草庵を結んで後、先づ稿するに「釋氏二十四孝」を以つてした上人でありました。父君の遺骨を態々身延の聖域に納められた上人は又、歸山後直ちに母君のために「題目和談抄」を

編輯子曰——何といふ涙ぐましい御文章ではありませんか。私共健全な身で碌々御奉仕も出来ず定に慚愧に堪えませぬ。たゞえ破れ着物を纏つて居ても、又今晚のパンは無くとも、五體の完全に恵まれて居る程幸福な事はありません。夏の朝に野邊の小島の畔を聞き、夕には繁れる木立を漏れる月影を眺め、晝は自由に通るこの出来る我身を省みて、無上の感徳に満されて思はず南無妙法蓮華經と口ずさみます、いつか合掌してゐます。心の愉快さ、身の晴々しさは言ふべきもありません。幸なる哉、悦ばしい哉と躍り上ります。ア、親の恩、御佛の恩徳、四恩を肆にするばかりでは相濟みません、力の限り御佛の聖意を心と致して報恩謝徳に精進致すことです。而してどうか御不自由の方々に幸あれかしと祈つて居ります。南無妙法蓮華經

孝養の上人

每文二郎

いかにしていかに報ひん限りなき

深草山へもいつか無常の風は訪れて、元政上人が己が身に代へまへらせてもと只管に祈り給ふた甲斐もなく、上人の母君は終に此の世の生を安らかに終

書き排げられた上人でありました。性來病弱の上には庵を離れて療養されねばならなかつた上人は又、母君への孝養意のままにならぬを衷心からこたれた上人でありました。山に遊べば花を採つて家づととし、供物あれば直ちに母君に奉り、外に出でゝも母君を思ひ内にあつても母君を慕はれた上人は、寔に孝養そのものに一生をつくされた方でありました。

その母君が今悲しくも身まかられたのであります。上人のあつい涙は必ずや非想非々想の雲の上迄も潤はさすには置かなかつたでありませう。

何事も昨日の夢と知りながら

思ひさまさぬ我ぞ悲しき

母君を見送られてからは事毎にありし日のその御面影が、上人の心の中には往來してならなかつたでありませう。

上人の生誕の日には母君は毎年きまつた様に社中の者たちを集め、茶を具へ飯を設けて心から祝ふて下さいました。いつであつたでせうか、此の祝ひの

日に飯後非常に茶談がはすんで、詩の話が出たりさ
ては剣道の話なども出て、いつになく稱心庵の内は
賑ふたのでありました。母君はかたはらにあつて絶
へず御顔にゑみを湛え、心から嬉しそうにしておい
ででありましたが、それも今は去りし日のこととな
りました。

ひとへせ上人が洛北鷹ヶ峯に病を養ふて居られた
頃、上人の夜の夢は幾度深草の母君の元へ走つたか
知れませんでした。そしてある一日上人は、母君を
憶ふの詩を作られて紙上の墨痕未だ乾かぬのに、思
ひがけなくも母君の御訪れを迎へられたのでありま
した。上人は事の意外に驚かれ、早速階上に駕を迎
へて手を執り共々に喜ばれたのでありましたが、そ
れも今は淋しい思ひ出草となりました。

母君の駕のしりへに従ひ歩んで、熱い夏の日の下
に白くやけた埃をあびつつ藤杜社の大祭に御伴申し
た時の事、門前の小橋新に成り一片の残虹淺流を照
したこよない佳景を母君と共に眺め賞した時の事、
北堂に侍して母君より己が生誕の日の様をうかが
ふた時の事、それやこれやを思ひ考ふれば和やかな

かりにあらはれかりにかくれて一離世
母君みまかられて後、身もつかれ心も傷付いた上
人はそれから三つきとたゝぬ翌年の春、母君います
てふ靈山へ懐れの旅を旅立たれたのでありました。

—六、三〇—

記 事

統一團の財團法人許可報告式

昭和六年八月十六日統一團協賛會が、本會の趣意書、會則、第一期
事業計畫及び財團法人審判行爲案等を添えて各方面へ、此淨業を以
て法國の爲めに懇請して已來、恩師日生上人の教誨に感激せられたる
諸方面からの御清授に倚り、其都度「統一團」上に掲載の通り、尤も
最初の議定より若干の修正やら變動はあつたが、併し各位の御熱誠
なる御協賛に預かり、去る四月十日附を以て財團法人認可の申請を
致す事となつた。約一ヶ月後の五月十五日不穩事件の爲めに、吾等
の手續上にも相當の手間取りは脱れ難い事と想像された。併し資慶
内閣は教化或は泰國一致内閣と銘をうたれる丈けに、普通よりも早
く二ヶ月後の六月二十二日附で許可され、東京府廳及び品川町役場
を經由して本團に入手したのは七月八日であつた。同時に其儘有志

追憶は次から次へと美しく繪巻の様につきす浮ん
で、返すに由ない昨日の夢とは知りながらも上人の
なき母君への懐想はあつい涙と共に止めどもなく積
いて行つたことでありませう。

○ 今はたゞ深草山にたつ雲を

夜半のけふりのはてどこそ見ぬ

かつては禪を樂しみ慧をたのしみ兼ねて毘尼を樂
しむすがごとなつた草堂のしづけさも、今はなき母
君を偲ぶたよりのわびしさに變つたでありませう。
稻荷山に低くくたれた雲の色にも、サラ／＼と竹の
葉を打つ時雨の音にも、上人は母君を思はれたこと
でありませう。南峰の曉色—西嶺の雪霽—隣院の暮
鐘—寺門の夕照—小橋の流水—陶家の曙煙—藤杜の
蒼松—洞底の夜月—等々と數へ來たれば限りもない
深草山の風物は悉く皆、上人の思ひをかつてなき母
君の上にあらしめたでありませう。上人は、寔に童
心に返つて母君を慕はれたのでありました。

○ 鷲の山のつねに住むてふ峰の月

は、聖應院日生上人の御真前に跪つき言上し、聖朝登壇典禮の手續
を完了したので、彌々財團法人統一團の成立は明かとなつた。

顧みるに、恩師日生上人は、御自身の健在でまします時には何等
その必要もないが、百年の後に於て折角法勳に輝ける統一團をして
水泡に歸せしめたくはない、どうか永劫に亘つて法と國と人の爲め
に盡さしめねばならぬ、さうするには法人組織がよろしからうと、
昭和五年十月十八日他行は大儀であるからと妙國寺に「統一團擁護
會」を置かれ、創立登記人會を開かれた。此時馳せ参じた三十餘名
と共に莊嚴な祈誓を御寶前に捧げ給ふて後、趣意書を示され會則等
を御協定遊ばしたのである。十一月三日妙國寺に於て第一回理事會
を開かれ擁護會の大綱を更に協議され、翌十二月十六日同じく妙國
寺に於て第二回理事會を催し、宮原六郎氏を理事長に選び、會名を
ば協賛會に改め、統一團以外に適當なる土地を物色し統一團本部を
建設しやうといふ事に決議された。超えて六年一月五日統一團新年
會の期り第三回理事會に於て協賛會々則を議定し、磯部滿事氏を常
任理事に互選した。同月十三日妙國寺に於て發起人大會を開いて、
本部建築の具體案及び勸募方法に關して協議せる以後同月廿五日統
一團の幹部會及び同三十日妙國寺の集りて、日生上人最後の御版案
と申上ぐるか、法華本門に入ると申上ぐるか、遂に地涌の菩薩とし
て上田辰卯氏に重要な御委命があつた。更に豊田氏に對しても大なる
望を願はれてゐたかに推察することが出来る、此等は追々天下の
首肯される所となるであらう。

昭和六年三月十六日は何としても悲しい日であつた。壽景品には
一今宵の滅度に非れども、面も便ら唱へて當に滅度を取るべしと言

ふ、如來は是の方便を以て衆生を教化す」とある。師の恩に馴れては「憐念を起して厭意を懼く」者多きが爲めに速かに滅を示し給へるか、遺された心ある者は皆心に懸慕を懐き、師を憶がれて善根を種え其の芳馥を徳ぶであらう。

三月、五月、六月、七月と協賛會の幹部や發起人は合會數回を重ねたが、八月九日集會後宮原理事長の病臥にも屈せず、一難來れば一念益々躍る、本より存知の旨なりと同師會の人々幹部一同は、寢食を忘れて奔命に趨々として従つた。十一月廿七日上田辰卯氏理事長に就任され其明逝な頭腦に依りキビしく事は運んで行つた。而して愈々この報告を恩師の御尊靈に言上する事が出来たのである。

財團法人となつたのみでは勿論私共の嫌らざるものがある、淨業はこれからなのであつて見れば、あまりに大々的に祝賀會といふことにはならぬ、従つて團員諸友各位と一部の縁故の深い知名の來賓及び宗門の幹部に御案内を發したに過ぎぬ。

七月十六日は日蓮聖人第一國諱の聖日であり又、恩師の御命日に相當するのでこの日を選んで、恩師二年前の御胸中を追想しつゝ午後二時、同師會の長老小西日喜師大導師として法要が舉行された、當時上田理事長は左の言上文を御寶前に捧讀された。

言上文

謹テ勸語シ奉ル 南無久遠實成大恩教主釋迦牟尼
如來 特ニハ恩師聖應院日生上人知見照覽ノ御前
ニ於テ恭シク言上シ奉ル

理事長事務引繼ノ餘議ナキニ至リ不肖辰卯推レテ其任ニ就キ聊カ微力ヲ傾ケシガ、各位ノ熱誠ナル協力ニ依リ豫定ノ如ク昭和七年四月十日附ヲ以テ井上道太郎 伊東竹三郎 磯部滿事 小澤元重 大谷權次郎 和賀義見 加藤重太郎 横山正三 中村清兵衛 山口智光 山田英二 小西日喜 柴田武治氏ノ諸氏及ビ不肖ノ十四名ヲ連ネ財團法人設立認可ヲ申請スルニ到リス。而シテ去ル六月二十二日附文部省ヨリ許可ノ通達ヲ東京府廳及ビ品川町役場經由七月八日入手、直ニ登記ニ向ヒ七月九日一切ノ手續ノ完了ヲ告グ 恩師日生上人御劃策中ノ第一歩ハ今ヤ滞リナク實現スルヲ得タル皆是レ恩師尊靈冥護ノ然ラシムル所ナル歟。

籲テ天下ノ大勢ハ人心教化ノ要急ナリ、日蓮門下ノ當ニ旣然奮起スベキ絶好ノ時機タルヲ見ルト共ニ、本團ノ大任ハ 日生上人ノ慧眼ニ基キ本部建設ニ依テ時代對應ノ教化ヲ旺盛ナラシメ、佛祖正脈ノ法統ヲ闡明ニシ時處位ヲ誤ラズ大ニ我光輝アル歴史ヲシテ中外ニ宣揚セシムルノ逼迫セルヲ想フ、今ヤ財團法人成リテ吾等門下一同ハ双肩ノ

伏テ按スルニ 恩師日生上人往年格言事件ヲ契機トシテ統一團ヲ組織セラレ、已來數十年専ラ法統ヲ擁護シ國民教化ニ盡瘁セラレ、團員各位又能ク外護ノ重任ヲ貢獻セラレテ今日ニ及ブ

恩師日生上人晚年ニ來リ世相ハ愈々窮迫ヲ告ゲ益々教化ノ忽諸ニ附スベカラザルヲ叫バレ、其弘法ノ中心タル統一團ヲシテ將來大ニナスアラシメザル可ラズト爰ニ財團法人組織ヲ劃策セラル、ニ至ル。

昭和五年十月十八日始メテ統一團擁護會ナルモノヲ當妙國寺ニ設ケ創立發起人會ヲ開催サレ三十ノ來聚ト俱ニ 病軀ヲ押シ自ラ大導師トナリ祈誓成滿ノ淨願ヲ勤修セラレタルノ後 其趣意書並ニ會則ヲ提示協定サレタルナリ、嗚呼恩師ノ御胸臆恐察ニ堪ヘザル所ナカラシヤ。

同年十二月十六日幹部會ニ於テ宮原六郎氏ヲ理事長ニ選ビ、擁護會ノ名稱ヲ協賛會ト改稱シ爾來慎重ナル協議ヲ遂ゲツ、淨業ノ進歩ヲ圖レリ。然ルニ昭和六年八月九日發起人總會ノ終了ト同時ニ宮原理事長ハ突如病ニ臥シ遂ニ秋十一月ニ入りテ理

荷負彌々加ハリ倍々精進ナカルベカラザルヲ覺悟セリ。

茲ニ辰卯度テ御寶前ニ拜跪シ統一團ノ財團法人申請許可ノ一章ヲ至心言上シ奉ル

仰ギ願クハ上來勸請ノ諸尊 別シテハ恩師日生上人哀愍シ納受守護アラセ給ヘ

南無妙法蓮華經

昭和七年七月十六日

財團法人統一團

理事長 上田辰卯

式典は續いて有志の展墓となつた、生憎當日は前日來の雨天であつたが、此時ばかり不思議に雨も落ちず一詞の自我偶を題の和唱に基福も動くかに思はれて、涙の所に湧き出づるを覺えた。

再び本堂に還つて、上田理事長の挨拶に本團の將來の抱負が語られ、續いて磯部理事の経過報告、七年度の事業及び豫算に就て議定され且つ統一團友と團員、團員と從來の協賛會員の關係を別項報告の如き意味を述べ、それより來賓の感話に移つた。

來賓中の顯本法華宗管長笹川日堂親下は、自坊法務のため急ぐからと第一番に左の如き御挨拶を下さつた。

挨拶

顯本法華宗管長

笹川日堂親下

今回みなさんの統一團といふものが財団法人の認可を得られたといふことは、まことに結構な事でありまして、殊に今日は日生上人の御命日なり、また新盆にあたります日でありまして、この日にその報告式を挙げられるといふことは、まことに意義の深い事と存じまして、衷心からお慶びを申し上げる次第であります。

私が本日この會へ出ますことは、みなさんの中には或は異様だとお考へになる方もございませう。それは丁度統一團といふものが今日は二つになつて居りますので、淺草の方にある統一團が、規則に依りますと、管長たる私が總裁を引受けなければならぬことになつて居るのであります、しかし私は少し考へる所がございまして、まだ總裁の引繼は致して居りませぬ。

そも、異體同心とか、互に主伴となるといふことは、特に日蓮門下の僧俗の平生の心懸としなければ

ばならぬことでありまして、所謂常套語になつて居るやうに思はれます。ところが其の異體同心といふやうな事が何處かへ飛んでしまつて、我慢偏執にとらはれて行くといふやうな事があつては、まことに歎かましい事で、これは人間社會の一つの通弊とも申すべきことでありませう。今日の統一團といふものも、源は一つなのであります、吾々はお互に多年日生上人の御指導を受け、その御恩顧に浴した者であります。是非これは分立の状態をあらためまして、所謂統一合體をしなければならぬことであらうと思ひます。

みなさんも御存知の通り、死せる孔明が生ける仲達を走らしたといふ故事がございしますが、今日私共の宗團なり、またこの統一團といふ活動團體に致しまして、本多猊下の偉大なる御力といふものが、今日まだ各方面に充實して居るといふことを考へなければならぬのであります。最近にもその實例行くといふ事を考へて貰ひたいと言はれました。これは只今申します所謂死せる孔明、生ける仲達を走らしたといふやうな譯でありまして、日生上人の威靈といふものが今日も尙ほ非常な光ある力を有つて居るといふことを、吾々僧俗は深く考へなければならぬ事だと存じます。

さういふやうな意味合で、私は今日お招きに應じまして、席末を汚さして戴きました。衷心よりみなさんの御努力に對してお慶びを申し上げます。どうか將來はお互に力を協せて、日生上人の御遺業を繼承するために、今日二つにわかれて居る統一團といふものを一緒にして、異體同心といふ祖訓を實現したいといふ考を有つて居ります。みなさんも願くはそのお考で、今後とも御盡力を願ひたいと思ふのであります。

簡單ながら御挨拶を申し上げます。(拍手)

がありますので、その事を申し上げて見ようと思ふのは、先々の五月二十七日に、文部省宗教局長の下村さんが會ひたいといふことで、當時の井村管長と私と二人で参りました。ところが下村さんが劈頭に言はれるのには、あなた方の宗團ではどうも年寄をチト粗末にするやうな傾きがある、これは何とか氣をつけて貰ひたいといふ風な話がありました。それに對して井村管長が一言いはれました後で、私は、それは管長の職などいふものは謂はゞ世間的の事務的のことであつて、内輪に入つて見れば所謂法臘といふものを尙ほなければならぬのですから、吾々は宗教家としては先輩を必ず尊重して居ります、斯う申したのであります。さうするとその次に局長が言はれるには、あなたの方では、亡くなられた本多上人は實に偉人であつた、はやく言へばあなた方が三人、四人寄つても、本多さんには敵はないのだから、心を揃へて本多さんの遺業を繼承し發展して

續いて男爵井上清純閣下は左の御感想をお話下さつた。

感 話

男爵 井上清純閣下

私は近來俗界の方に深く入り過ぎて居りまして、自分みづからも自分の行動についてしばしば省みる所があるのでありますが、更に時代は多難多事でありまして、これから後どういふ風に吾々が進んで行つたら宜いか。こゝに餘程考へなければならぬ場合であると思ふのであります。

願ひますのに、私をはじめて本多親下に私淑いたしましたのは、大正二年の春であつたかと思ひます。講妙會といふ、本多親下を中心とする御書の御講義の會が、淺草の統一閣に於て開かれて居りました、その頃御講義は身延山御書であつたと思ひます。

「誠に身延山の栖は、ちはやふる神もめぐみを垂れ、天下りましますらん。心無き賤の男、賤の

つたのであります、法華經といふものも知らなかつたのであります。この身延御書の御講義を始め承りました時に、なにか心の中に今まで無かつたものに觸れたやうな氣がしたのであります。少しく自分の靈性が開發せられたやうな氣がしまして、悦びの餘りその御書を求めに參つたのであります。神田の本屋に行つて見ますと、直ぐ眼の前に御書はあつたのであります、それを得た時は恰も奇蹟的の如くに考へて、喜んで家へ持つて歸つたことを想ひ出すのであります。

爾來本多親下とは餘りお親くして居りました爲に、永いこと御在世であると油断して居つて、洵に不勉強に過ぎて居つた際に、圖らずも御遷化になつてしまつた。昔の人が屢々斯ういふ悲しみを經驗したのに、自らも亦斯ういふ愚かな經驗を繰返した、その憐れさを熟々感じなければならぬのであります。モウ一たび幽明境を異にしてしまつたならば、

女までも心を留めぬべし。哀れを催はす秋の暮には、草の庵に露ふかく、權にすだく蜘蛛の糸玉を連き、紅葉いつしか色深うして、たえなく傳ふ懸樋の水に影を移せば、名にしおふ龍田河の水もかくやと疑はれぬ。又後ろには賊々たる深山をびえて、梢に一乗の果を結び、下枝に鳴く蟬の音しげく、前には湯々たる流水湛へて實相真如の月浮び、無明深重の闇晴れて法性の空に雲もなし。」

斯ういふ日蓮聖人のお書き遣しになつた御文章を始めて承つたのであります。私は小さい頃から鎌倉に毎夏毎冬、父に伴れられまして參つて居りましたので、日蓮聖人の御遺蹟は、眼に觸れ、耳に聽いたことは屢々あつたのでありますけれども、未だ會つて信悟の御生活、偉大なる聖者の生活をその儘如實に現して居るところの御書に觸れたことはなかつたのであります。それまでは御書のあることも知らなかつたのであります。

直接、教を聴くことが出来ない、この悲しみといふものゝ爲に、今まで何千何萬の道を求める人々が嘆いたでありませうが、人間は屢々さういふ悲しみを繰返して來たのであります。翻つて考へますのに、釋尊の入滅せられた結果、その教を受けた人々の感激が、七千餘卷の經文となつて今日に遺つて居るのであらうと思ひます。佛教の今日あることは、全く釋尊在世の教化に人々が感激した結果であらうと思ひます。本多日生上人の御遷化に對しまして、上人の教を受けた人々の感激は亦なにか大きなものがそこに起つて來なければならぬと思ふのであります。即ちそこに生れて來たのが財團法人統一閣といふ、一つの純真なる集りではないかと考へるのであります。(拍手)

私はいま更皆様の前に於て、何を申上げる勇氣も有たぬのであります、日生上人の御一生といふものは、今上田理事長からお話があつた通りに、國家

に對する非常な立派なお考を有つて居られた、單なる僧侶としてなく、國上の半面を有つて居られたといふことを承つて、私も御同様に思ふのであります。併ながら私が強く感じました事は、所謂經卷相承と言ひますか、總ての事柄が、法門に關することは獨斷が無かつたやうに思ふのであります。本多猷下は非常に調達なお方でありますから、御自分の御意見は澤山有つて居られたと思ひますけれども、法門に關しましては、一言半句御自分の意見といふものを獨斷的に發表されたやうには見えないのであります。經文に斯うある、日蓮聖人は斯う仰しやつたといふことは屢々承りましたけれども、自らが釋尊を蔑ろにし、日蓮聖人を外にして、獨斷的な事を仰しやつたことはなかつたやうに感ずるのであります。これは吾々後輩者が最も注意しなければならぬ點であります。これを誤つて無暗に獨斷を以て自分勝手に解釋したならば、必ず變な所に落込んで

しまふと思ふのであります。私は多數のえらい方々が今日居られることも承知して居りますが、その方々は皆自分が大先生になり、大僧正になられたその時に、急轉直下されつゝあると思ふのであります。本多上人はご迄昇つても釋尊が上に在り、どこ迄上つても日蓮聖人が頭にあつたものだと思ひます。それでありますから、お話を承るところの人々は、同じやうな事を始終繰返されるところから、そこに倦きが來たりするやうな點があつたかと思ひますけれども、それが非常に大事な所で、萬代搖ぎなきところの教義を説かれて居つた結果であらうと思ふのであります。どうしても血脈相承と言ひますか、御師匠様から弟子に法門を傳へて行くといふことは普通の事でありますけれども、守護國家論にも日蓮聖人が言はれた通りに、本當の善知識が次々と起つたならば、さういふ誤謬も無いであらうけれども、偉い先生は滅

多に出て來ない、又偉い先生と雖も、少し油が乗ると脱線してしまふ、或は又聽く方で誤解するやうなこともある。だから大事な法門に就ては、それなく書き遺されたものがあるから、經文なら經文、御書なら御書に依つて大事なことは解釋して行かなければならぬといふことを、屢々仰せになつて居つたやうであります。

少しく脱線するやうでありませぬけれども、私は或日猷下と自動車と共に致しまして、忌憚なく申上げた事があります。一體六老僧といふお方が、本當に日蓮聖人の正統を傳へられて居つたのかどうか、私は六老僧の御傳記を知らない、併し斯くも今八派にも九派にも分れて争つて居るところを見ると、第一

ら、銘々に下さつた御書をどうして六老僧と雖も全部お讀みになつて居る筈はない、そこに或は間違ひが起つたのではないか、その點から言ふと、今日の人々は本當に日蓮聖人に歸れ、釋尊に歸れといふならば、最も力を入れて書かれたところの御遺文を選擇しなければならぬ、又經文の中でも法華經を土臺にして、あらゆる他の經をそれに依つて解釋しなければ間違ひを起すのである」といふことを、その時に猷下が仰しやつたことを覚えて居るのであります。この點は非常に大切な事だと考へます。所謂「手に經卷を離さす」といふ御態度を私共は忘れてはならないと思ふのであります。

に六老僧方のお考といふものが或は間違つて居つたんではないか、斯う申しました時に「それは六老僧と雖も悉く御遺文をお讀みにはならない筈です、何となれば今のやうに印刷が発達して居りませぬか

第二は、授受といふことが非常に紛亂して居るといふことを大層慨かれて居られたやうであります。誰から一體南無妙法蓮華經を戴くのか、その點を今の人は間違つて居る、なんば口を酸ばくして言つてもわからない、我見に執はれてそれを正統に解釋す

る人が居ない、であるから日蓮宗の信仰といふものは牙えないのであるといふことを、屢々仰せになつて居つたやうであります。それは申すまでもなく釋尊から吾々が直接戴くので、その間に日蓮聖人と雖もお入りにならないといふことを明かに言うて居るのであります。これは日什上人の御主張も斯の如きものがあつたかと思ひます、顯本法華宗の非常に大切な點ではないかと思ひますけれども、その儘に日生上人は傳へて居られたやうであります。自分が間へ入る譯ではない、直接授受灌頂で釋尊から前達を受ける、その世話はやくけれども、直接お前の心が、信心が、釋尊の大慈悲とぶつかつて、そこに電氣が起らなければ駄目だ、たゞいろいろの法門を知つたからと言つて何になるものではない、いろいろのお経や遺文をたゞ澤山見ても何にもならない。自分の胸に應へて非常に感激のあつた時が、即ち南無妙法蓮華經を授受したものであるといふこと

を仰せになつて居つたやうであります。

第三には折伏立教と言ひますか、正しい法を唱へるとそこに邪魔が入つて来る、どうしても魔がある。魔とは何ぞや、有形無形の正義に反對するものは悉く魔である、さういふ魔があるのである。その爲に、有形の魔に對しては降魔の劍が輝き、又無形の魔に對してもこれを折伏しなければならぬ。その折伏といふことが非常に大切だといふことを仰せになつて居つたやうであります。その結果、あの包容的な方でさへも、その包容といふことの中に限度があつたやうであります。その爲に能く上人の御眞意を理解することなくして、無暗に反抗した人もあつたやうに見えるのであります。併ながらそれは我見に依つて主張されたのでなくして、法統擁護の爲に折伏的態度を執られたからであります。どうも人が散するから折伏は少し止めよう、もう少し包容的に軟かくしようといふことは、どこ迄も統一團と

してはしてはならない事でありまして、これをしたならば必ずそこから崩れて来るのであります。日蓮聖人の教學は非常に調大な、包容的なものでありますけれども、併し又非常に嚴正なものであつたやうに思ふのであります。守るべき事を守らなかつたならばどうも仕方がない、吾々は共に立つことは出来ないものであります。その點は所謂寛大でないのであります。この折伏的の立教といふことを日生上人は強く主張されたやうに思ひます。

この三つの點は、やがて正師日什上人の唱へられたことのやうにも思ひまして、この點から考へますと、日生上人は日蓮宗の正統を承継いで行かれたばかりでなく、顯本法華宗の正統をどこまでも把持して進んで行かれた。その爲にはあらゆる不利益でも振切つて進まれたやうに見えるのであります。

今や我が國家は皆に東洋の日本でなくして、世界の日本となつて居ります。日本が無かつたならば東

洋の文化は誰に依つて擁護されるか、東洋の十億の民は誰に依つて護られるか、實に有形、無形に於て吾々の天職は非常に偉大なものがあるのであります。今やその一端が有難いことに現れて居るのであります。或は近くその結末が着く時が来ると思ふのであります。將來は思想の戦、産業の戦、或は日露戦争にも見なかつたやうな鐵火の洗禮を受けなければならぬやうな状態に、我國は進みつゝあると見なければならぬのであります。所謂四面楚歌の聲に包まれて居ります。併し、正義の爲にはこの國は亡んでも差支へないといふことを日蓮聖人は言つて居られる、又正義が充滿して居る國は斷じて泯滅するものでないといふことも、聖人は申されて居るやうであります。何となれば、神がさういふ國は護るのであります。人が滅さうとしても滅すことは出来ないのであります。吾々はこの二つの信仰を以て將來の國難を打開して行くなれば、いろいろの障礙は

恐くは風前の塵の如くに消えてしまふではないかと斯う思ふのであります。

國際聯盟は今や最後の總會を開かんとして居ります、その結果は如何なることになるか、恐らくは日本に有利な決議は見る事が出来ぬと思ふ。有利な決議がなかつた場合にはどういふ結果になるかと言へば、所謂聯盟規約第十五條を適用して、第十六條に據るところの制裁を以て我國に臨まうとして居るのであります。所謂第十六條の制裁とはどういふものであるかと言へば、國際聯盟の加盟國が聯合して我國を經濟封鎖するといふのであります。無論亞米利加がこれに加はらなかつたならば實現は出来ませぬけれども、亞米利加が入つたならば實現出来ぬことでもないのであります。世界を敵にして日本は經濟封鎖を受けんとして居ります。この經濟封鎖を實行する時に於ては、必ず海戦が伴ふのであります、所謂世界を敵にして、日本は鐵火の間に勝負を決し

内に在る。日蓮聖人が身延に籠られて、國民精神を鍛錬しなければならぬ、これが最も急務であるといふことを叫ばれた御真意も、今日にして能く吾々にわかるのであります。その後を覺束なくも承け繼がうとするところの吾々は、今笹川管長が申された通りに、眞に異體同心でなければならぬのであります。僅かな者でも心を一にしたならば、これほど強いものは無いのであります。日本の八千萬の國民が一次に團結したならば、總てのものはけし飛んでしまふのであります。流石のブリアンと雖も、その爲に彼は死んでしまつたのであります、リットン卿なども尾を捲いて退却してしまつたではありませんか。我が統一團の集りは小さいかも知れない。けれども吾々が眞に團結して進んで行つたならば、餘程大きな教化を日本の社會に及ぼす事が出来るものと深く信じます。今日の御報告祭に對しては洵に滿腔の慶びに堪へない次第でありまして、聊か既往

なければならぬかも知れない。さういふ時代が刻々に迫りつゝあると思ふのであります。丁度日蓮聖人が蒙古來を叫ばれたやうな時代が、刻々として近づきつゝあると思ふのであります。

この際に於て内を見れば、少しも國民はこの事を自覺しない。又この頃は、たゞ自分を救済して呉れといふことの叫びだけが聞えて居ります。自立獨歩といふことを考へない。今や政府は金が無いのでありまして、その爲に、送らなければならぬところの兵も送ることが出来ないで、滿洲の地に於てはあゝいふ匪賊の擾亂を恣にさして居るのであります。政府に献金でもしなければならぬやうな時代に於て、自らを救つて呉れといふ叫びだけが高いといふ、この状態は如何でありませうか。私共は、國際聯盟も第三國の干涉も恐るゝに足らぬと思ひますが、内國民の精神が緊張しないことが洵に恐るべき事と申さなければならぬのであります。敵は外になくして

を願ひ、現在に想到して、感想の一端をお耳に達した次第であります。(拍手) (文責在記者)

其後小林一郎先生や岩野直英閣下等の數々の御感話に紙面の都合で次第に對愛させて頂く。

恩師日生上人御遷化後、統一團が笹川管長のお話しの通り二分された姿に見らるゝ方もあつて大に迷惑を感じて居る。私共は敢てそんな對立的気分は毛頭ない、辛直に恩師の御精神を中心にして事を處して行きつゝあるものである。統一團は僅かに顯本だけの一宗團に閉ち込めておくべきものでなく、一致派にしろ時勢派にしろ苟も日蓮聖人の門下は心ある者は同一の歩調で進まればならぬものと思ふ。況んや顯本法華宗内で分立といふやうなことは、恩師はお考へになつて居ないことと信ずる。現在はそのんな所に提はれてゐる場合ではない、幸にも當日式場には笹川管長を始め、今成老師も、中山山主も、星野師や石川師等お組合せの出來た宗門の方々も御参列下さつた。其他俗人側には、矢野閣下や岩野少將、小林先生や井上男並に大藏省の關原課長等も御同席下さつた。佐藤中將は勿論御來會下さる筈であつたが、恰度其日の午前十時半から横須賀に於ける記念艦三笠保存會建設の三笠會館の開館披露祝賀式が舉行された爲めに、乍遺憾お願を拜する事が出来なかつたけれ共懸々祝電を下さつた。其他鈴木老師も急用の突發で遠約せねばならなくなつたと御鄭重な祝電を下さつた。祝電は遠く福島の統一團支部や盛岡の立正會からも頂いて御賀前に報告された。かくて財團法人統一團は從來の妄想的殻を打破つて面目一新、本

部の建設と共にこの國家多難の中に、小なりと雖も堅い信念のもとに一團となつて、強い光明を天下に投げかけるであらう。當日來會の人数は一百に近く、遠く鎌倉や横濱乃至千葉の方面等から、恩師を慕はれた熱誠の溢れた一騎當千の猛者で、大に私共の意を強めしめられた。團員各位の御感想をば拜聴致すべきであつたが、翌日當寺の施設會準備の爲め豫定の時刻五時に、盡せの名残を留めて各々機香散會した。

當日は幹事が不馴れの爲め諸事粗漏りして、洵に不行届の點多々あり、各位の御満足を得なかつた事を陳謝致します。又有志の方々により御寶前御供養を頂いた事を一同厚く御禮申上ます。

因に本團の寄附行爲左の如し

財團 統一團寄附行爲

第一章 目的及事業

- 第一條 本團ハ日蓮教學ノ心髓ヲ講明シテ佛祖正脈ノ法統ヲ擁護シ我國精神文化ノ精髓ヲ發揮シテ國民精神ノ根柢ヲ培養シ立正安國ノ大義ヲ宣揚シテ以テ理想ノ文明ヲ建設スルヲ目的トス
- 第二條 本團ハ其ノ目的ヲ達成スル爲メ左ノ事業ヲ執行ス
 - 一、日蓮教學講習會ヲ開催スルコト
 - 二、日蓮主義講演會ヲ開催スルコト

- 三、毎月一回團報(統一)ヲ發行スルコト
- 四、前各號ノ外理事會ノ決議ニ依リ必要ト認めタル事業

第二章 名稱

- 第三條 本團ハ財團法人統一團ト稱ス

第三章 事務所

- 第四條 本團ノ事務所ハ東京府荏原郡品川町大字南品川宿四百十二番地ニ之ヲ置ク

第四章 資産

- 第五條 本團ノ資産ハ左記財産ヨリ成ル
 - 一、設立者ノ寄附ニ係ル別紙財産目録記載ノ資産
 - 二、將來有志者ノ寄附ニ因テ取得スル財産
 - 三、本團ノ事業ヨリ生スル收入及其他ノ雜收入
- 第六條 前條第一號ニ掲クルモノ及本團ノ趣旨ヲ贊スル篤志者ヨリ特ニ維持基金トシテ寄附セラレタルモノハ之ヲ基本財産トス
- 第七條 本團ノ資産ハ理事長之ヲ管理シ之ニ屬スル現金ハ確實ナル銀行又ハ郵便官署ニ預入シ

若クハ確實ナル有價證券ニ換ヘ利殖ヲ圖ルモノトス

- 第八條 本團ノ經費ハ基本財産ヨリ生スル收入寄附金 其他ノ收入ヲ以テ之ニ充テ尙剩餘アリタル時ハ基本財産ニ編入スルモノトス

- 第九條 本團ノ豫算ハ每事業年度毎ニ前年度ノ終ニ於テ理事會之ヲ作成シ決算ハ事業年度終了後一ヶ月以内ニ維持會ノ認定ヲ附スモノトス

- 第十條 本團ノ事業年度ハ毎年四月一日ニ始リ翌年三月卅一日ニ終ル

第五章 團員

- 第十一條 本團ノ團員ヲ左ノ四種ニ區分ス
 - 一、名譽團員 本團ノ爲メ特殊ノ功勞アリタル者ハ維持會ノ決議ニ依リ之ヲ名譽團員ニ推薦ス
 - 二、維持團員 本團ノ資金ニ充ツル爲メ一時金參百圓以上ヲ寄附シタル者、又ハ五ヶ年間毎年金壹百圓以上ヲ齎出スル者ハ之ヲ維持團員ト稱ス
 - 三、贊助團員 本團々員ノ推薦ニ依リ申込書ヲ

理事ニ提出シ理事會ノ同意ヲ得タル者ハ之ヲ贊助團員ト稱ス

- 四、正團員 本團ノ趣旨ヲ贊シ申込書ヲ理事ニ提出シ理事會ノ同意ヲ得タル者ハ之ヲ正團員ト稱ス

團員退團セントスル時ハ書面ヲ以テ其旨ヲ理事ニ申出ルコトヲ要ス

- 第十二條 本團々員ニ對シテハ本團ヨリ發行スル團報(統一)ヲ無料ニテ頒布ス

第六章 役員

- 第十三條 本團ニ左ノ役員ヲ置ク
 - 一、理事 七名
 - 二、監事 二名

- 第十四條 理事ノ互選ニ依リ理事長ヲ定ム

理事長ハ本財團法人ヲ代表ス

- 第十五條 理事ハ本財團ノ事務ヲ執行シ每事業年度ノ始メニ於テ團員總會ヲ開キ前年度事務ノ報告ヲナス

- 第十六條 理事及監事ハ維持會ニ於テ之ヲ選舉ス

- 第十七條 役員ノ任期ハ二ヶ年トス 但再選スル

コトヲ得

第十八條 役員ニ缺員ヲ生シタル時ハ維持會ニ於テ之ヲ選舉シ補缺ニ依リ就任セル役員ノ任期ハ前任者ノ殘任期間トス

第十九條 役員ノ任期満了スルモ後任者就任スル迄ハ前任者其職務ヲ行フ

第七章 會 議

第二十條 理事會ハ理事ヲ以テ組織シ必要ニ應シ理事長之ヲ招集ス

第二十一條 維持會ハ名譽團員、維持團員ヲ以テ組織シ毎事業年度ノ始メニ於テ理事長之ヲ招集ス但必要アルトキハ臨時之ヲ招集スルコトヲ得

第二十二條 理事會ハ理事ノ過半数、維持會及團員總會ハ議員三分ノ一以上出席スルニ非ラサレハ之ヲ開會スルコトヲ得ス 但文書ヲ以テ議案ニ對スル意見ヲ通告シタル者ハ之ヲ出席者ト見做ス

第二十三條 理事會 維持會及團員總會ノ議長ハ理事長之ニ當ル

第二十四條 理事會 維持會及團員總會ノ決議ハ出席者ノ過半数ニ依ル

席議員ノ過半数ニ依ル、可否同數ナル時ハ議長之ヲ決ス

第八章 補 則

第二十五條 本團ハ法定ノ事由ニ因ルノ外解散スルコトナシ、解散ノ場合ニ殘額財産アリタル時ハ同一目的ノ事業ニ對シテ寄附スルモノトス

第二十六條 本團寄附行爲第二條以下ノ規定ヲ變更セムトスル時ハ維持團員ノ四分ノ三以上ノ多數ヲ以テ之ヲ可決シタル上主務官廳ノ認可ヲ受クヘシ 但第四條ノ規定ニ限リ理事會ノ決議ト主務官廳ノ認可ニ依リ之ヲ變更スルコトヲ得

第二十七條 本團設立當時ノ理事及監事ヲ定ムルコト左ノ如シ

理事

井上道太郎 伊東竹三郎 磯部滿事

中村清兵衛 上田辰卯 山田英二

柴田 武治

監事

小澤 元重 横山 正三

以上

見 聞 錄

新興佛教誌を見て

七月の初め「新興佛教」誌を佛旗社から御惠送に接し、其内容を拜見して行くうちに、「世の日蓮主義者に贈る」——磯部滿事氏に答へて——の記事があつた。それは本誌六月號の本欄に「新興佛教を聞く」といふ題目で、先般妹尾氏の御講演を拜聴して、今昔の感に堪えず、どうか素志に還つて頂きたいものであるとの私見から、一言したのに對してお答へ且つ御主張であつた。茲で豫めお断り申上げて置くことは、あの記事は私一個の卑見であります、決して統一團の常任理事磯部として申たのでないことを御諒察願ひたい。

さて私は新興佛教の三大綱領が、如何様なものであるか從來は一向に關知して居ない。又他の日蓮主義者と稱せらるゝ人々が、其新興佛教に對してどんな批評を與へられたのか、全然見聞に觸れて居ない。

今度貴誌に依つて始めて此等の事柄が現はれたのである。尤も「若人」誌は已前時々拜見したが、其後お互に佛徒として廣い意味で、各雑誌は交換しやうではありませんかと先年御照會したけれ共、何等の御挨拶にも接せず、マア我輩の如き者は眼中にないぞと云つたやうに受取られて、それ以來貴誌に接して居ないから一切の様子は不案内である。今回も私だけでなく日蓮主義者一般へ贈られたもので、私のみがそれに對して申上ぐるのは心苦しく感ずるのであるが、一面からは私を的とされてゐることが明かである爲めに、矢張り私見として申述ぶる義務を感じます。

二

妙法が一面は眞理であり不變であると申した事に對して、妹尾氏は「それは日蓮主義者にだけ納得される批評である。日蓮主義そのものを批評してあげた新興佛教に對して御遺文の文證をもつて日蓮主義の眞理性を證明しやうとされるのは、天理教徒に天理教が、大本教徒に大本教が、キリスト教徒にバプティズムが、念佛信者に南無阿彌陀佛がそれ／＼絶對

の眞理であるとおなじく、宗派的信仰を一步もでの形式論であり獨斷論であるといはねばならぬ。

新興佛教が問題とするところは、獨り日蓮主義の題目ばかりでない、從來の一切の宗派がもつ傳統的絕對性を再批判して佛教本來のもつ眞理性を究明し、それに則つた現代的活用を意圖するものである」と申されてゐる。これでは最早 日蓮聖人以上で私共の如きものや、恩師本多上人の遠く及ばぬおえらにお方であるから論外である。暴言のやうですが釋尊は是の如き人を稱して増上慢の四衆と仰せられた。

「日蓮はいづれの宗の元祖にもあらず又末葉にもあらず」と叫ばれ、日蓮は閻浮提第一の正直者として、教主釋尊の遣使還告であり能滅衆生間の聖者たるに親近し得られぬといふことは天下第一の孤獨と申さねばならぬ。併し盲人にいくら色の説明をしても無益であらう。然るにそれ程立派なおえらい妹尾氏であつても「法華經本位に見ると日蓮宗のやうに南無妙法蓮華經本位で釋尊は述佛だとなり」といふ如き脱線振もある。法華經本位で壽量の本佛を輕ん

する如き輩は常識では判斷出来ない、故に之を失本心故とか狂子と經文に仰せられて居る。「教主釋尊を本位に全經典を見なほして見ると、もう宗派對立の理由が失はれてをる」といふやうなことは七百年前あなたの見限られた日蓮聖人に依つて叫ばれて居るではありませんか、そこに南無釋迦牟尼佛 南無妙法蓮華經の唱え言葉が面強毒之されるのである。

妹尾氏は「眞理とは何か」として「諸法實相」と示して因果の理を明らかにし、……一切は不斷に推移し變化する縁起の相であり無相であつて、それをこそ眞理と道破したところに佛教の永遠性があるのではないか」と申されてゐるが、これも未だ法華本門の思想に達して居ないと思ふ。私は仰いで恩師のお言葉をかき取りたい、師の仰せに「眞理とは遍滿、含蓄、中心といふ三つを一括して、この三つの範疇を纏めたものが眞理といふことになるのである。普通の人が使ふ眞理ナンといふものは空想であつて、そんな深い考も無く語を操つて居るのである。遍滿といふことを意味しなければ眞理といふものではない、本當の眞理は遍滿して所謂絕對遍滿なものである。併

し遍滿だけでは眞理ではない、それが或るものに含蓄するといふことを發見しなければならぬ。その含蓄を持廻つて居る間はまだ眞理の結論に達して居らない、それに中心を押へた時、始めて茲に一つの眞理といふ語が具體化して來るのである。それを實際のものに當嵌めて考へて行けばヒシ／＼とわかつて來る譯である」と今更妙法の内容を収々することはあまりに失禮でせうが、妙法蓮華經を單に冷たい眞理とのみ片付けてしまふことは、日蓮聖人なり佛意では無論ない、多少し妙法蓮華經を敬虔な態度で御研鑽し直して頂きたい。釋尊が何故に妙法華經を最爲第一とされたか、大乘非佛説の論據は何處にありや等の確證を把む迄に、深遠なる御研鑽を世の爲め人の爲めに願ひたく思ふ。

三

次に佛教の私有否定、肯定に就ては、一體佛教は僧伽の爲めに説かれたものか、大衆の爲めの教へかを考へる時に、勿論一切衆生に對しての教化であらねばならぬ。僧伽はそれ等大衆へ、釋尊の代理としての責任上充分なる修行を要すること申迄もない。

そこで今「私有の否定生活に最高の解脱ありとするのが佛教の本領なのである」と申された妹尾氏のお説は僧伽の生活であつて、一般の佛教徒乃至大衆の理想生活とはならぬ。佛滅後小乗教徒に於て、恰度妹尾氏のお説の如き「無所有の共同生活」に憧がれた南方の教徒が、擧つて之を實行した、處が果して彼等は期待してゐたやうな楽しい佛國土が現出したかと申しますと、歴史の上では大饑饉大窮乏に陥つて彼等の多數は餓死したのであつた。歴史は繰り返すと申しますが、勞農露西亞の革命の初めにレーニンが之を強制的に實行した結果はどうでしたらう、何故に其後新經濟策として樹て直したり、又復最近に私有肯定の餘義なきに至つたのでしやう。

肯ていふ大乘佛教の精神とは、かゝる清貧生活でもなく、消極生活でもない。努力奮闘的な激進たる積極的向上の生活を教へられるものであることを。私有を直ちに私有執著と速断なきやう願ひたい。無我だ、無所有だと堅くなる所に矢張り一種の執著、所謂空著があるのではありませんか。勿論私は現在の資本主義を此所で論議してゐるのではない。佛教

の最高解脱は私有否定の生活にありと申されるに對し、私は佛教の示す解脱とは執着からのがれ出ることでであると信するのです。故に私有否定だ肯定だど諍ふことは情けないといふのです、闘争を好まないといふのです。各自が自己の全能力を發揮して取得したものは、又時處位宜しきを得て夫れ／＼施せばよろしい、ゴテ／＼と空論に日を過すことはない。

佛教は行を貴ぶのであるから又制度組織の改善は、それこそ時に應じて必要な場合あればやるがよろしい、時の大切なことはかういふ時を申すのである。而して根本の精神上にはゆるがぬ一貫したものを捨てないやうにしたい。譬へば漁夫が投網に力を入れ過ぎて、元綱までも網と共に投げ込まぬやうに注意したいのです。然るに汝は「佛教は闘争を好まない」と申し乍ら「今次の滿蒙出兵を是認して後援された眼前の事實などは何と解すべきか」と突撃されてゐるが、それは的外れてゐると申上げたい、無論佛教は闘争は好まないが、亂暴者が出て来て道理を無視し、正義を蹂躪されても唯々黙々として屈從し平視し、正義を踏んで居れといふことではない。其の時

こそ一切を犠牲にしても對手を撃滅せよと教ゆるのが佛教である。日蓮聖人が正法護持の爲めに刀杖を蓄へられてゐたと申すことを知らぬ妹尾氏でもありませんまい。涅槃經の金文を忘れたとも申されまじい。出家すれば法王であり、在家に於ては轉輪聖王といふことが、釋尊の仰でありませんか。出家も在家も、味噌も糞も混同しては議論となりません。

四

佛教徒と致せば、矢張り根據は經典や論釋に仰ぎたい、自己が先師先哲を乗り超えた傲慢な言論は、既に佛徒としての本質を泯滅したものであるまいか。尤も佛教に於て正系傍系を辨へねばならぬ、私の正系と信する日蓮系統、それは妹尾氏御自身では日蓮宗の日蓮と輕視されてゐる處に、釋尊の聖意に悖るといふ私の言葉が出るのです。私は、日蓮聖人を單なる宗門の祖師と見てゐない、如來使として仰いでゐるのです。如來使を無視することは即ち如來を無視することにならぬでしやうか。それは見解の相違で理窟はどうにでもつきまますから、私の方からは佛徒として妙法華經を離れる人は、淳善たる佛子と

は思ひませぬ。併し妹尾氏は其中衆生悉是吾子と申さるでしやう。更に一言申述べて置きたいのは、妙法華經に南無する唱題修行に促はれると貴説の如く、題目でも念佛でもアーメンでも同一形式論に陥りませうが、私は、本佛釋尊の常住實在を確信し、日蓮聖人が、釋尊の因行果徳の二法は悉く妙法蓮華經の五字に具足すと仰せられたその壽量本佛を意誠信念する處に自ら、釋尊と離れざる南無妙法蓮華經の唱題に及ぶのであります。これは獨り日蓮正系にある者に限られた特權とも申すべきか、兎に角、日蓮正系

にある者は壽量の釋尊を渴仰すればする程、南無妙法蓮華經と離れることは出来ない。然るに妙法蓮華經も彌陀念佛も宗派的見解に過ぎないとさるゝ妹尾氏の所論は、日蓮聖人佐前の思想に對して云々されるものどしか見えぬ。佛の爾前經の思想に膠着されてゐるのであるまいか。願くは私の如き者の駁説よりも、恩師最後の御著「日蓮主義精要」をどうか御精讀給らば、私の悲しむ點の幾分かは御賢察下さる便とならう。妄言多罪、切に本佛釋尊の大慈大悲の加被を祈る。南無妙法蓮華經 (磯部生)

報

統一團本部活動誌

六月二十六日 例の通り報恩團に二三の同志が待合せて居たが、制限も切迫した爲めに支那旗を先頭に大太鼓を撃ちつゝ、三味線類のいつもの場へ進軍した。近づくに従つてそこには既に河合勝明氏が、大家に圍繞せられて廣長舌を振つてゐる尊い姿を認めた。

やがて磯部壽事氏は代つて日蓮主義の運用を痛論し、日蓮文化こそ東方よりの光であり、泰西諸國への無思想であらうと結び。次に本郷常次郎氏は日蓮聖人の法圓冥合の妙言を唱んで含めるやうに解し易からしめ。續いて小西日喜師は連日連夜の法勢にも飽はれず、次に大きな聲で時を論じ人を語り聲を擧げ無礙辯を以て一時間以上力説された。最後に中村清一氏は詳々と底力ある妙辯を以て、釋尊の主觀視三徳を教えられ十時過ぎたので閉

會を告げられた。併し熱心に辯論された二百の男女は直ちに散院せぬのに引かされて河合氏は又少時間の講演を續けるに到つた。やがてポツ／＼落ちて来た爲めに結論を急いだ。ア、人々は法を求めて居る、眞に正しい教を人々は要求してゐる!

七月一日 神田一橋如水會館に於て「時局匡救と日蓮主義」の題下に座談研究會が開かれた。出席者を來着順に擧ぐれば、田中道爾、磯部壽事、中村清兵衛、上田辰男、和賀義見

山田英二、井上道太郎、小西日喜、田口公信、中村藩一、梶木顯正、河合勝明の十二氏極めて有益なる論議が六時半より九時迄交へられた。紙面の都合にて午後念別愛するの止むなきを御覧願ひたい。

七月六日 十六日の街頭布教は雨天のため休講。

福島に於ける日蓮主義運動 復活の序幕

時運の勢國論の趣く所、祖國を護り民心を安らかにし一大精神界の光明を點示して、邦家百年の大計我皇國の天職使命を明らかにし、以て人道正義の中心たる現代及び將來の遠謀に備ふるべく、帝都に於ける我等純正日蓮主義護國の活動と宛も相呼應して、東北福島の地に於ても亦同市の古老先覺新進高商の學生等に由つて、國士日蓮大聖人讃仰の烽火は再び舉げらるゝに至つた。六月下旬、

たのである。かくて最近二ヶ年間は絶えて血脈法水に潤はざりし所、再び求道の情操宗教心はいつしか力強く涌起するに至り、加之時運甚だ日蓮聖人の大人格と立正安國の大主張とに傾慕關心するの勢を誘致し、茲に當市の有志先覺と高商の學園とに於て、我が信仰運動は復活蘇生するに至つたのである。歡談數時、晚餐を了して、暫く散策し街の風物に親み、當市の産業經濟上の疲弊は未だ必ずしも甚しからざるを看取し、更に阿武隈河畔に立つて其の洋々の流れ、流域の風景、山岳の起伏等、旅情一入濃かなるを覺ゆ……

午後七時四講師打揃つて講演會場なる福島ビルヂングに至る、七時半愈々講壇の傍らに團旗を立て、高商學生岩城學君の開會の辭

時宛も恩師本多日生上人臨滅の遺訓たる統一團擁護の事業として其の財團法人組織の認可文部省より來り、愈々本部會館の建設布教傳道の具體的統制的活動其の緒に就かんとするに際して、福島市信仰界の同志岩井老台中村金澤兩女史等より本部に宛て、適當なる講師派遣の議を要請せらるゝの書狀に接した。本部の我等は歡呼して之に應へ、即ち福島市にも統一團支部を建設せむ事を之等の同志と謀り、又同市高商の學生有志によりて成れる日蓮聖人讃仰會をも益々指導し發展せしめむが爲に、今後河合講師を煩す事とし、今回は最初の事なればかの本多日生上人の法衣を以て謹製せる統一團々旗を奉じて、磯部、中村、田中の三講師も共に同道して指導する事となつた。七月三日日曜午前九時二十

に始まる。先づ田中講師「立正安國の大節の下に」と題して、今や世界經濟は未曾有の變動に際會し行詰りの状態を呈するに至れり、各國夫々自國本位の經濟的打開の途を辿らんとして殆ど自給自足の立場に據らんとす、世界の勞働者横の團結或はマルキシズムの理論及び實踐等は既に權花一朝の夢なり、各國民族はもはや斯くの如き空論。相手にせず、予は實業界の最先端を行く者として能く這般の事情を知る、曰くドイツ曰くフランス曰くイギリス曰くアメリカ曰くロシア曰く支那、諸子よ我祖國の道は如何!? 知れ經濟界の情勢は思想界をも動かし來れり、此時我祖國を救ふ者こそ日蓮大聖人立正安國の大主張大教義なり、諸子先づ眼を此に開かざるべからずと

つた。七月三日日曜午前九時二十分上野發一路福島に向ふ、午後三時頃同地着、驛頭には菊池氏及び岩井老台、中村、金澤兩女史、又高商の學生岩城君等の出迎へに接す。先づ車を列ねて中村美津女史の宅に憩ふ、此處にて一同夫々挨拶を交し、岩井老台より同市及び高商に於ける今日に至る迄の日蓮主義信仰運動の史的經過、並びに社會的地位反響等を具さに聞く。由來此地は今日迄我信仰界の諸名士屢々來り講ぜるもの、特に妹尾義郎氏は數回に亘つて信仰思想を講ぜられたのであつたが、同氏が後に漸く左傾するに従つて、岩井、金澤、中村等の三氏は此地の信仰界の先輩として純潔なる護法心より、妹尾氏と絶縁し、又同時に高商に於ても同氏と袂を別つに至つ

滔々懸河の辯を振はる。此に續いて中村講師「時局に對する我等の覺悟」の題下に、前講師に應じて先づ國家の危急を救ふには民心の統一安定を要す、民心の統一安定は一國思想の統一に在り、國家思想風教の統一は其の根據を深遠なる信仰思想に俟たざるべからず、由來我國の文明は神儒佛三教一貫の大思想にして此れ以て能く民心の統一安定を期し得べきなり、諸子よ祖國の文化に更めて其の價値を認識すべきの時なり、而て其の最高峯中心思想は之を宗教的深遠の哲思想信仰たる佛教に求めざるべからず、佛教とは吾人人間の内面に尊き佛性を具有するを教へ、更に其の啓發の師父こそ佛子の親たる本佛なり此の佛性論と本佛論との究竟開顯こそ我が日蓮聖人法華教

觀の大教義なりと淳々として述べらる。更に此に應じて河合講師は、『現代に生きて佛祖の雄風を慕ふ』てふ題目を掲げ、人文歴史の價值と人格の品威、就中人類文明の最大の恩人釋尊の大人格と其の道光、其の雄風、是ぞ現代將來の人文永遠の大明大活力たり、由來佛教は宇宙の實相と衆生の色心と本佛の體用との三大原理を根本とし、宇宙の實相には不變の本體と活動の現象とを雙照し、衆生の色心には不生不滅の妙身と業緣轉生の變化とを諦觀し、本佛の體用には三世常住の本身と隨緣應化の妙用とを信解するを要するなりと、此の三大原理を有無因果の理法より解説し、遂に宗教の中心たる佛陀の本迹觀に及びて佛教の統一を叫び、高山の水は深谷に下るの能

あり、最高圓滿の教は最下の劣機煩惱罪惡の衆生をも救ふ、此の秘論は一念の發心信仰本佛釋尊への隨喜渴仰に在り、に廣大無邊の功德を積聚成辨して遂に佛道を成就す、諸子よ願はくは我が永遠不滅の生命の向上の爲めにも我が父母妻子眷屬否我が教法我が祖國を守つて其の光輝ある一大天職を達成せむが爲めにも、切に諸子の眞佛教日蓮主義の信念鑽仰を望む者也と熱誠の辯を振はる。最後に磯部講師立つて我が統一團の由來成立財團法人組織の事に及び、本多日生上人の遺訓と遺業の意義價值使命を説いて、當地同志の賛同協力乞ひ、秋には支部發團式をも開くべきかと述べて、將來此地の信仰的發展を祈つて降壇さる。時に十一時頃なり、此に於て岩井

氏は閉會の辭と講師への謝禮を陳べられ、此に有意義なる講演會は終りつ。それより講師は、中村女史の御好意により當地の同志菊地君の案内にて飯坂温泉に至りて十分疲勞を醫するを得た、就寢十二時過ぎであつた。明くる四日朝食の後菊地君の別邸に清談し、案内せられて此のあたりの風景を賞し、午餐は金澤女史の宅にて饗應を受け、それより高商の日蓮聖人鑽仰會に臨む。安彦、吉松兩教授を始め學生十數名並びに岩井、金澤、中村の三氏等と共に一同紀念撮影を爲す。會場は市の近郊學舎の樓上の會議室にて眺望甚だ佳なり、我等は學園に學びし當時を想ひ出して一種の感慨を覺えた、二時岩城君開會の辭を述べて此鑽仰會の時局

に對する意義又學生の求道好學の態度將來の理想希望等を述べらる。次いで河合講師は立つて、日蓮主義は全佛教の開顯の一大統一教觀なり乃至世法或は人文思想の最後最高の統一歸趣を示教するものなりとて、それより佛教々學の内容に亘り、佛陀觀、宇宙觀、人生觀、教法觀、修行觀、本尊觀に就き該博深遠の教義信仰思想を解説さる、概論乍ら佛教の統一的釋義として無量義經法華經に基き、先づ佛陀觀には人法一如、眞應不二、諸佛統一、三種中心、本迹論、三輪の妙化、六或の垂應等を説き、從つて、宇宙觀には佛界緣起圓慈の妙觀となり、而も此を知らずして此理に迷妄苦悶せる衆生に對して悉是吾子父子天性本末相等しき開示悟入の四佛知見は佛陀出現の目

的として人生救濟の活力となり、此の名教は妙法華經に留まつて是好良藥、一代一經佛教統一の妙典となり此の妙經は本佛三輪の妙化より起りて聲色爲經の教法となり、此の教法に基いて我が不滅の靈魂が因果の大理法に則つて大向上を成すべき道は佛性開發の菩薩行として世出一貫、信智一如の妙行となつて其の信仰の對象たる本尊は輪圓具足功德積聚の本尊なり、此の統一的本尊と統一的信行人何人か鑽仰慶仰せざらん、諸子は益々研究を盛にして法國の爲めに盡されむ事を望むと述べて終らる。ついで田中講師少しく之を敷衍し、學生の自己紹介中、神の内存在性、己心の佛、又精神と物質との輕重、人格的生活の意義と満足、佛陀は絶對的存在なりや否や中

觀論的思想等に關して質疑あり、四講師各々之に答へ、又安彦教授等と宗教界僧侶等の廢敗と時勢の情狀我が統一團の使命等に就て語り、茶菓を喫して夕刻漸く閉會し、再び中村女史宅に休み、晚餐後、河合講師は導師となりて御本尊及び本多日生上人の御寫眞の前に法要を嚴修し、更に同師の大書せる玄題旗二旒を街頭に立て、夜四講師は各々獅子吼說法し、今國運多事天步艱難の時、國民は内にも外にも一大自覺猛省を要す、見よ神儒佛三教の精髓の體現者として、日蓮聖人は人格にも思想にも國論の指導統一者たり、諸子よ共に法國冥合の爲めに竭さずんばあらずと福島市民街頭の大衆に呼びかけ、十一事過ぎ名産櫻桃をみやげに頂き諸氏に見送られて東都に向

ふ。あゝ我が統一團第一回の傳道はかくて終りつ。ひるがへつて思ふ今回の擧は久しく法香に薫ぜざりし當地の信徒諸氏をして、久瀧に恍として寂光の園に遊ぶの思あらしめしと云ん。

我等が任務は愈々重く、信徒諸賢の常精進益々之を祈る。同市の信仰的發展期して待つべく更に第二回の再會を約すと云。

二本松教信

六月一日午後一時五十七分 二本松驛着にて高田部隊隊兵安達都大平村出身佐藤上等兵を先導し。
六月六日午後二時二十一分 二本松驛通過にて仙臺野砲兵第二聯隊伍長鈴木儀平治氏の遺骨を見送り讀經す。
六月六日午後六時〇八分 二本松驛通過にて眞傷兵歩兵曹長守崎哲、野砲兵第二聯隊上等兵田村清治、騎兵一等兵佐久間善治の三氏仙臺衛戍病院に向ふ因つて見送りしぬ。
六月八日午前五時五十三分 二本松驛通過にて去る五月一日滿洲一面被付近の戦闘にて戦死せる石川郡那須釜村出身朝鮮歩兵曹長佐藤定良、若松市出身龍山野砲兵伍長白井庄太郎

二氏の遺骨福島に向ふ因つて見送り讀經す。
六月十日午後一時二十一分 二本松驛通過にて仙臺部隊看護兵六十名渡瀧の爲め上京す因つて歓迎す。
六月十五日 二本松傳教不樂會の爲め托鉢修行。
六月十五日夜 題目講修行。
濱松教報
既に鐵骨會を組織致し毎々講演會開催致居候(會員追々増加)本年春已來更に純信會と云へるを組織致し毎月會員有志の宅に於て修法の後講演開催致居候又頗る有望に候

統一團協賛會寄附者芳名(自四月十七日至七月九日)

- 一金參圓也 東京 菊地 雄 三殿(第三回)
- 一金參拾圓也 同 高木 鑄三 郎殿(第一回)
- 一金六圓也 山口 小高 與 吉殿(第二回)
- 一金貳拾圓也 千葉縣 小澤 元 重殿(第四回)
- 一金參圓也 東京 菊地 雄 三殿(第四回)
- 一金四拾圓也 千葉縣 小澤 元 重殿(第六回)

- 一金參圓也 東京 菊地 雄 三殿(第五回)
- 一金五圓也 東京 小西 左 平殿(即納)

昭和七年度收支決算報告(自一月一日至七月九日)

收入之部

申込總計金貳萬九千四百六拾八圓四拾貳錢也 既收累計金壹萬七千四百參拾參圓四拾貳錢也

一金壹萬貳千七百五拾七圓五拾錢也 總寄附金

一金六百六拾四圓八拾壹錢也 理事長特別贈出金

一金壹百五拾壹圓〇八錢也 雜收

一金參千壹百拾七圓拾貳錢也 前年度繰越金

合計金壹萬六千六百九拾圓五拾壹錢也

支出之部

一金壹萬五千貳拾壹圓八拾四錢 理事長特別勘定

一金壹百參拾九圓八拾錢也 勸募諸費

一金壹百拾壹圓參拾九錢也 通信諸費

一金拾七圓六拾錢也 印刷費

一金六拾四圓九拾錢也 布教傳道費

一金六百六拾九圓五拾錢也 書籍雜誌勘定

一金參百貳拾七圓參拾五錢也 事務雜費

合計金壹萬六千參百五拾貳圓參拾八錢也

差引現在高參百參拾八圓拾參錢也

財團法人統一團へ引繼

東京府下品川町南品川五ノ四一三 犬塚 誠氏 (鈴木直子様紹介)

念告

本團ハ今回財團法人トシテ成立仕候ニ就テハ統一團協賛會々則第二十六及七條ニ依リ、同會ハ自然解散ト相成リ殘務ハ本團ニ於テ繼承可致候、從ツテ會テ御申込ノ御寄附贈出金ノ殘額ハ本團宛ニ御送金相成度、殊ニ七月中旬本部建設地トシテ小石川區音羽町六丁目十七番地ニ敷地購入仕リ會館建築中ニ御座候間奮ツテ御高配願上度此段念告仕候 以上

昭和七年八月一日

財團法人統一團

振替貯金東京九四二〇番

新團員加盟

東京府下大井町一九二三 大野壽美代氏

(本多都喜子様紹介)

統一誌御講讀の

各位に懇請

拜啓 益々御健勝奉賀候 陳者前掲の通り統一團は今回財團法人統一團と改稱せられ、本誌は本團寄附行爲第二條第三號に依り財團法人統一團の機關誌と可相成候 就ては從來團員以外の單に誌友として本誌御講讀を忝ふせし各位に於かせられては此際團則第五條に依り正團員に御加盟願上度、或は進んで賛助又は維持團員に御復活之程切望仕候、尤も今回は便宜上特別取扱と致し來る九月卅日迄に何等御申聞けなき場合は乍勝手御承認被成下候御事と存じ元簿修正可仕候

猶又團員十名以上の地方に於て講師

御要求の節は御申出で相成度歡て奉仕可致候

右乍略儀以紙上御懇請申上候 敬具

昭和七年八月一日

財團法人統一團

假事務所 東京府品川町南品川四一二

追伸 今後本誌に應答欄を相催候間左記規定に依り御利用被成下度候

規定

- 一、質疑は能ふ限り應答致すべきも場合に依り取捨選擇することを諒承せられ度し
- 一、質疑に關する通信は本團宛にすること
- 一、發表には匿名差支なきも通信には御住所氏名を明記すること

以上

財團法人統一團宣傳綱領

夫レ以レバ統一團ハ故本多日生上人ノ創設已來實ニ

三十有七年ヲ經過ス。其間内ニハ佛祖正脈ノ法統ヲ闡明シ、外ニハ我國文化ノ精髓ヲ宣揚シ、能ク萬代不易ノ大道ヲ擁護シ、又能ク時代對應ノ教化ヲ旺盛ナラシメ、以テ我國文化ノ向上啓發ニ貢獻セラレタリ。

總裁日生上人昨春遽カニ遷化セラレ、吾等暗夜ニ燈ヲ滅セルノ感轉タ深シ、然リト雖モ四圍ノ現狀ハ彌々急ニシテ倍々切ナリ、豈徒ラニ茫惚怯情ヲ許サンヤ、宜シク 日生上人ノ宿願ヲ奉ジ 法國ノ爲メ四恩ノ報答ヲ期セザル可ラズ。

由來文化建設ノ理想ニ關シテハ最モ嚴密ナル考究ヲ遂ゲ之ガ完璧ヲ劃サトル可ラズ、若シ其一步ヲ謬ラシテ乎、害毒ノ及ブ處遂ニ量ル可ラズ、故ニ一ニ綜合的觀察ニ立脚シテ深ク偏傾分裂ヲ戒メ、進ンデ調和統一ノ實ヲ舉ゲザル可ラズ。今ヤ教化ノ聲ノミ大ニシテ實績ノ見ルベキナク、思潮ハ益々濁濁ニ流レ、黃金萬能ノ陋習滔々世ヲ風靡ス、敎家亦人倫ニ迷惑シ遂ニ反宗運動ノ狂襲ニ堪ヘズ、政敎分離シ各私黨ニ篤ク爲ニ國家百年ノ計ヲ逸シ、學府異端ヲ養フテ慚愧ナシ。嗚呼懼ルベシ、起タザルベケンヤ。

今ヤ本團ハ 日生上人ノ遺志ヲ繼承シ、内ハ財團法人ヲ組織シ、外ハ國民ノ二世勝益ヲ期ス、即チ一ハ神儒佛三敎ヲ基準トシ、更ニ基敎乃至泰西文明ノ取捨其宜シキヲ得テ理想的文化ノ建設ニ盡シ、二ハ純正日蓮主義ノ精髓タル法華壽量ノ妙旨ニ據リ、全人類永遠ノ生命ニ對シテ向上ヲ促進シ、釋尊出世ノ本懷ヲ體得セシメント欲ス。

是ノ如キニ大事ハ至難中ノ至難タリト雖モ光輝アル我統一團ノ歴史ヲ尊重シ、如上ノ趣旨ニ基キ本團ノ宣傳綱領ヲ定ムルコト左ノ如シ。

大綱

現在ニ於テハ我國精神文化ノ精髓ヲ講明シ、國民敎化ノ大方針ヲ確立シ廣ク之ヲ宣揚シテ王佛冥合ノ實現ヲ計リ、將來ニ向ツテハ法華ノ心髓ヲ闡明シ人類究極ノ境地ニ安住セシメンコトヲ期ス。

希クハ異體同心ノ四衆、遠カニ來ツテ此ノ正定聚ニ加盟シ 本淨業ニ清援ヲ與ヘラレンコトヲ

昭和七月十六日

財團 統一團
假事務所 東京府品川町妙國寺境内

財團 統一團規則

第一章 名 稱

第一條 本團ハ財團法人統一團ト稱ス

第二章 目 的

第二條 本團ハ日蓮主義ヲ以テ人心教化ノ爲メ必要ナル事業ヲ行ヒ理想的文化ヲ建設スルヲ目的トス

第三章 事 業

第三條 本團ハ事業遂行ノ爲メ左ノ二部ニ分ツ

(一) 總務部 一切ノ團務ヲ統轄シ幹部會ノ協定ニ因リ之ヲ善處ス

(二) 教務部 人格向上ヲ期スル爲メ之ニ適スル教化事業ヲ施行ス

第四章 事 務 所

第四條 本團ノ事務ヲ處理スル爲メ本部ヲ東京ニ支部ヲ適當ノ地ニ置ク。支部ノ設立ハ理事會ニ於テ之ヲ決定ス

第五章 團 員

第五條 本團員ヲ左ノ四種ニ區分ス

(一) 名譽團員 本財團ノ爲メ特殊ノ功勞アリタル者ハ維持會ノ決議ニ依リ之ヲ推薦ス

(二) 維持團員 五ヶ年間、毎年金壹百圓以上ヲ醸出シ又ハ一時金參百圓以上ヲ寄附シタル人

(三) 贊助團員 團員ノ推薦ニ依リ申込書ヲ理事會ニ提出シ理事會ノ同意ヲ得ルコトヲ要ス

(四) 正 團員 申込書ヲ提出シ毎月金貳拾錢以上、又ハ毎年金貳圓貳拾錢以上又ハ一時金參拾圓以上ヲ寄附スル人ニシテ理事會ノ同意ヲ要ス

團員退團セントスル時ハ書面ヲ以テ其旨理事會ニ申出ツルコトヲ要ス

第六條 本團員ニ對シテハ本團ヨリ發行スル團報統一ヲ無料ニテ頒布ス

第六章 役 員

第七條 本財團ニ左ノ役員ヲ置ク

一、理 事 七名

二、監 事 二名

第八條 理事ノ互選ニ依リ理事長ヲ置ク

理事長ハ本財團法人ヲ代表ス

第九條 理事及監事ハ維持會ニ於テ之ヲ選舉ス

第十條 役員ノ任期ハ二ヶ年トシ再選スルコトヲ得

第七章 會 議

第十一條 理事會ハ理事ヲ以テ組織シ必要ニ應シ理事長之ヲ招集ス

第十二條 維持會ハ名譽團員 維持團員ヲ以テ組織シ每事業年度ノ始ニ於テ理事長之ヲ招集ス但必要アル時ハ臨時之ヲ招集スルコトヲ得

第十三條 本團總會ハ每事業年度ノ始ニ於テ之ヲ開催シ前年度事務ノ報告ヲ爲ス

第十四條 理事會 維持會及團員總會ノ決議ハ出席議員ノ過半数ニ依ル、可否同數ナルトキハ議長之ヲ決ス

第八章 會 計

第十五條 本團ノ經費ハ基本財産ヨリ生スル收入、

寄附金其他ノ收入ヲ以テ之ニ充テ尙剩餘アリタル時ハ基本財産ニ編入ス

基本財産ハ之ヲ消費スルコトヲ得ス

第十六條 本團ノ資産ハ理事長之ヲ管理ス

第十七條 本團ノ事業年度ハ毎年四月一日ニ始リ翌年三月卅一日ニ終ル

第九章 補 則

第十八條 本團規則ニ規定ナキモ必要ナル事項ハ理事會ノ合議ニ附シ之ヲ處理ス



申込書

紹介者

貴團ノ趣旨ヲ賛成シ 團員ニ加盟致度此段申込候也

昭和 年 月 日

住所

氏名

年齢

財團 統一團 御中

.....切.....取.....線.....

◎愛法憂國の皆さまよ！此際お一人でも多く御紹介御願申上ます

團費誌料領収 (自六月二十一日至七月二十日)

一金五圓也	東 京	一本木悦太郎殿
一金壹圓貳拾錢也	旭 川	三谷完市殿
一金貳圓貳拾錢也	東 京	貝塚敏二郎殿
一金壹圓貳拾錢也	岡山縣	玉置留男殿
一金四圓也	靜岡縣	玄妙寺殿
一金貳圓貳拾錢也	東 京	本多三郎殿
一金六圓六拾錢也	同	鈴木うた子殿
一金四圓四拾錢也	同	芦田太吉殿
一金貳圓貳拾錢也	同	伊東梅四郎殿
一金壹圓也	千 葉	波邊廣明殿
一金壹圓貳拾錢也	東 京	鈴木正夫殿
一金貳圓貳拾錢也	同	御康納喜代殿
一金壹圓也	同	石原重太郎殿
一金貳圓貳拾錢也	同	福原 信殿
一金壹圓也	同	齊藤房太郎殿
一金壹圓貳拾錢也	東 京	内倉治吉殿
一金壹圓四拾錢也	茨城縣	村田日祥殿
一金貳拾錢也	宮城縣	澤 はじめ殿
一金四圓四拾錢也	大 阪	上田豊二殿
一金壹圓貳拾錢也	同	富田清子殿
一金參圓六拾錢也	大 連	重松弘通殿
一金貳圓也	東 京	清水敏三殿

一金壹圓貳拾錢也	東 京	大村尚太郎殿
一金壹圓貳拾錢也	同	三須久三郎殿
一金八拾錢也	同	土屋喜久殿
一金貳圓貳拾錢也	奈良縣	出口馬太郎殿
一金五拾錢也	東 京	中市松殿
一金壹圓貳拾錢也	同	菊地雄三殿
一金壹圓貳拾錢也	同	福田敏夫殿

「統一」會計

右難有入帳仕候也

御注意

- 一、團費、誌料は總て前金に願ひます
- 一、「前金切」御注意致し二ヶ月に及ぶも御拂込なき場合は乍遺憾御送本見合はすことあります
- 一、集金郵便は參與以上にて其取立には團費誌料の上に金拾錢の集金料を添加致します
- 一、御轉居の節は必ず新舊双方を御明記御通知下さい

